

婚姻届けを出された方、  
結婚をお考えの方  
必見!!

# 新婚夫婦の皆さんの 住宅費用や引っ越し費用を支援します。

柏崎市では、結婚に伴う住宅取得、リフォーム、家賃、引っ越し費用を補助します。

## 補助額

夫婦ともに29歳以下： <sup>上限</sup> **60万円**      夫婦ともに39歳以下： <sup>上限</sup> **30万円**

## 対象経費

婚姻に伴う以下の費用で

令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年2月28日までに支払ったもの

- 賃借した住宅に係る費用（3か月分まで）
- 取得した住宅に係る費用
- 住宅のリフォーム費用
- 引っ越し費用

## 対象要件

◎令和6（2024）年1月1日から令和7（2025）年3月31日までに婚姻し、以下の要件をすべて満たす世帯

- 夫婦の双方又は一方が柏崎市に住所があり、申請する住宅に居住している
- 婚姻日時点において夫婦ともに**39歳以下**
- 夫婦の年間合計所得が**500万円未満**（年間収入約700万円相当）  
※奨学金を返済している場合、合計所得から控除できます
- 補助金の交付を受けてから**2年以上**継続して柏崎市に居住する意思がある
- 他の公的な制度による支援を受けていない
- 夫婦の双方又は一方が過去にこの補助金を受けたことがない
- 夫婦ともに市税の滞納がない

## 申請期間

令和6（2024）年6月 3日（月）から  
令和7（2025）年3月 6日（木）まで

※予算に達し次第  
終了となります。

※令和7（2025）年3月7日以降に申請を希望する方は子育て支援課までご相談ください。

※申請は元気館2階子育て支援課へ 受付は月から金（祝祭日除く）午前9時から午後4時まで

## 申請の流れ

※対象経費、必要書類の詳細は裏面をご覧ください。

### 事前相談

申請前に要件に該当しているか下記お問合せ先まで問合せます。



### 申請

必要書類を揃えて元気館2階子育て支援課に提出します。



### 交付決定

市から交付決定通知書が届きます。



### 実績報告

支払った領収書等を揃えて提出します。



### 補助金振込

指定された口座に補助金が振込まれます。



## 申請・お問合せ先

柏崎市 子ども未来部子育て支援課 育成支援係（栄町18番26号）

TEL：0257-47-7075（直通）

Mail：k-st@city.kashiwazaki.lg.jp



## 対象経費の詳細はこちら

### 令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年2月28日までに支払ったもの

※年度内に支給額が補助上限額まで達しなかった場合、すでに交付された金額を差し引いた額を次年度に限り申請することができます。（令和6年度の申請で家賃、共益費の3か月分を申請している方は、令和7年度の家賃、共益費の申請はできません。）

	対象経費	対象外経費
住居費 (賃借)	<ul style="list-style-type: none"><li>・賃料（3か月まで）</li><li>・敷金</li><li>・礼金</li><li>・共益費（3か月まで）</li><li>・仲介手数料</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・清掃代、鍵交換代</li><li>・更新手数料</li><li>・火災保険料、家財保険料</li><li>・設備購入代</li><li>・契約一時金、保証金</li><li>・光熱水費</li><li>・駐車場代</li></ul> <p>※賃料に駐車場代が含まれている場合は切り分けてください。</p>
住居費 (購入・新築)	<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅の購入費</li><li>・住宅の工事請負費</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・土地購入代</li><li>・住宅ローン手数料</li></ul>
住居費 (リフォーム)	<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅機能の維持、向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・倉庫、車庫に係る工事費用</li><li>・門、フェンス、植栽等の外構にかかる工事費用</li><li>・エアコン、洗濯機等の家電購入、設置に係る費用</li></ul>
引っ越し費用	<ul style="list-style-type: none"><li>・引っ越し業者または運送業者へ支払った作業費や運送費</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・不用品の処分費用</li><li>・自らレンタカーを借りる又は友人に頼む等して引っ越しした場合にかかった費用</li></ul>

## 申請時の添付書類はこちら

### 【全員が提出する書類】

<input type="checkbox"/> 柏崎市結婚新生活支援補助金受給資格認定兼交付申請書	(第1号様式) 柏崎市HPでダウンロードまたは子育て支援課（元気館2階）窓口で配布
<input type="checkbox"/> 同意書兼誓約書	(第2号様式) 柏崎市HPでダウンロードまたは子育て支援課（元気館2階）窓口で配布
<input type="checkbox"/> 婚姻届受理証明書または戸籍謄本	婚姻届受理証明書：婚姻届を提出した市町村で取得（柏崎市の場合市民課） 戸籍謄本：本籍地の市町村で取得（柏崎市の場合市民課）
<input type="checkbox"/> 夫婦の住所が記載された住民票	柏崎市役所市民課で取得

### 【該当者が提出する書類】

貸与型奨学金を返済している方	<input type="checkbox"/> 令和5年の返済額が確認できる書類
住宅を賃貸している方	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書の写し、重要事項説明書の写し
	<input type="checkbox"/> 住宅手当の支給額が確認できる書類
住宅を購入（中古・新築）	<input type="checkbox"/> 売買契約書の写しまたは工事請負契約書の写し
リフォーム費用	<input type="checkbox"/> 見積書またはリフォーム費用が確認できる書類
引っ越し費用	<input type="checkbox"/> 引っ越し費用の見積書または費用が確認できる書類



## その他

申請者の方には、簡単なアンケートにご協力いただきます。